

令和6年度岩手中部狩猟事故防止研修会実施要領

1 目的

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第55条の規定による狩猟者登録事務を適正かつ円滑に進めるとともに、狩猟事故防止を図ることを目的として開催する。

2 実施主体

花巻保健福祉環境センター、各地区警察署、各地区猟友会及び関係市町の共催又は後援で実施する。

3 研修内容

- (1) 「猟銃、火薬類の取扱い管理等について」(20分)
講師 各地区警察署職員
- (2) 「国有林の入林手続について」(20分)
講師 岩手南部森林管理署職員
- (3) 「狩猟マナー、鳥獣関係法令について」(15分)
講師 花巻保健福祉環境センター職員
- (4) 「狩猟事故事例を踏まえた狩猟事故防止について(仮)」(15分)
講師 岩手県鳥獣保護巡視員
- (5) 「その他(仮)」(15分)
各市町担当者等

4 開催日時及び場所等

I 北上和賀会場

- (1) 日時及び場所
令和6年10月22日(火)13時30分から15時30分まで
北上市和賀地区交流センター 多目的ホール(北上市和賀町堅川目1地割1-13)
- (2) 対象者
北上市及び西和賀町在住者等 約100名

II 花巻会場

- (1) 日時及び場所
令和6年10月23日(水)13時30分から15時30分まで
まなび学園 3階第2、第3中ホール(花巻市花城町一丁目1-47)
- (2) 対象者
花巻市在住者等 約130名

Ⅲ 遠野会場

(1) 日時及び場所

令和6年10月25日(金) 13時30分から15時30分まで

遠野市文化交流施設みやもりホール ホール(遠野市宮守町下宮守 32-133-1)

(2) 対象者

遠野市在住者等 約120名

5 当日のスケジュール

(1) 受付

13時から13時30分まで

(2) 研修

13時30分から14時55分まで

(3) 登録証等交付及び事務連絡

14時55分から15時30分まで

6 備考

本要領は、新型コロナウイルス感染症の感染状況、その他社会情勢等に鑑み、内容を変更する可能性があること。